

= 業界情報 =

点検整備済みステッカーのインターネットオークションへの出品について

点検整備済みステッカーの管理徹底については継続してお願いしているところですが今般、点検整備済みステッカー（平成28年用）がインターネットオークションに出品されていることが判明し、さらに当該出品を報じた業界関係機関紙も確認されました。こうした事態に対し、日整連では整備振興会の協力の下、警察等関係機関とも連携してインターネットオークションへ出品した経緯の解明等を行うとともに、不正配布防止を進めております。

インターネットオークションへの出品は1年程前にも確認されており、今後もこうした事例が発生するような場合、点検整備済みステッカーを活用し、永年推進してきた定期点検整備促進運動の崩壊に繋がることになりかねません。

インターネットオークションへの出品等、点検整備済みステッカーの不正配布に対して日整連は厳正な態度で臨む所存ですが、不正配布を撲滅するためには、貴会傘下会員事業者における点検整備済みステッカーの更なる厳正な管理が必要と考えられます。

つきましては、ステッカーの管理については下記によることを、再度、周知徹底して頂きますようお願い申し上げます。

記

○「定期点検整備促進対策要綱」に定められた事項の遵守。

- ・ステッカーは定期点検整備等を実施した事業者が納車前に貼付することを厳守し、自動車使用者等にステッカーを渡さないこと。
- ・各ステッカー取扱い団体および事業者は、配付台帳を備え、厳正な管理を行うこと。
- ・不適正な管理を行った場合にはステッカーの配付を停止することがあること。

※特に上記3点について、徹底をお願いいたします。

○貼付期限切れ等の理由により貼付できなくなった点検整備済みステッカーの適正な廃棄処理の実施。



状態	: 中古	返品	: 返品不可
個数	: 1	入札者評価制限	: なし
開始日時	: 2016.02.08 (月) 15:02	入札者認証制限	: なし
終了日時	: 2016.02.14 (日) 20:59	最高額入札者	: なし
自動延長	: なし	開始価格	: 2,980 円
早期終了	: あり	オークションID	: e178838610

入札件数
0 入札履歴 残り時間
2日 詳細 ワオッヂ

現在価格
2,980円 (税 0円)
入札する

入札前にエントリー 最大10%Tポイント進呈

即決価格
4,980円 (税 0円)
今すぐ落札する

出品者情報
yuu81226さん フォロー
評価: 572 (579 7)
出品者のその他のオークションを見る
出品地域: 東京都

新着出品のお知らせ登録

出品者へ質問 回答済み 1件

更新情報

使い方ガイド
違反商品の申告

〈ケースその1〉

【内容】取り付けたナビの不具合でクレームを受けている

・車名：不明 ・登録年月：不明 ・走行距離：不明

ユーザーからナビの取り付けを依頼された。ナビは、ATのシフトをリバースに入れた時にリア周りが画面に表示されるバックモニターのついているタイプ。バックするときに注意喚起のために表示される赤いラインと黄色いラインが画面に表示されなかつたと苦情が入り、「それが原因で車を当てた」と言われ、弁償を迫られている。 ラインの表示がなかつたのは事実のようだが、だからといって後進時の後方確認はドライバーの義務であるはず。このような要求に応えなければならないものか？ちなみに現在は表示している。

【対応】元々は、「表示していた」と言うので、現状復帰させずに表示していない状態で車を渡したのなら自動車整備工場は、「課せられた責務を果たしていない」と考えられ、瑕疵が認められる可能性はある。しかし、御社が言うように、相手については、本来バックするときに後方を確認するのはドライバーの責務。また、ナビには必ず画面だけに頼ってバックしないようにという注意書きもある。そうするとユーザーの過失と御社の過失とは相殺されると考えられるべきものと推測する。また、ナビを付けてから何日も経過し、車を当ててからその原因がナビに表示されるべき赤線と黄線が表示されなかつたからだと訴えてくるのにも問題がある。それらを考えるとユーザー側の過失の方が明らかに大きいと言わざるを得ない。 問題はそれを声高にユーザーに対して訴えられるかどうか。例えば大口ユーザーならすべての取引がなくなる可能性も考えなければならないので、当会があれこれ指示できるものではない。御社の考え方で動いて良いのではないかと考える。そこまで説明すると、「あなたの説明で自信を持って相手と話をすることが出来る。相手が当方の説明に納得せず、理不尽を言い続けるなら修理代は当社が持ち、その上で二度とこの客と取引しないことにする」と言って電話を切った。

〈ケースその2〉

【内容】要望通りに作業してくれなかつた

・車名：軽自動車 ・登録年月：不明 ・走行距離：200,000km

ディーラーにタイミングベルトの交換（部品持込み）を依頼した際、ヘッドガスケットの交換も勧められた。距離も走っているのでお願いしたのだが、「ヘッドをはずすのならば、交換できる部品があったら併せて交換して欲しい」と伝えた。後日、整備内容を確認すると、分解時交換のオイルコントロールオリフィスのOリングが交換されていないことがわかった。安い部品なのになぜ交換しないのか？また、一言案内があっても良いのではないか。そこまでの作業工賃を鑑みたら交換すべきではないのか？修理マニュアルにはOリングは分解時交換と書いてある。あげく、持ち込み部品に入ってなかつたとか、またそのうちヘッド抜けるからその時でもとか、ウチはもともと当該車の取扱店ではないからとか、火に油を注ぐような対応をされて腹が立つた。何とか指導できないか。

【対応】「おそらく、分解時交換とはその部品を外した場合交換が必要になる意味で、ヘッドをはずしたら交換ではないのでは？」と伝えた。 心情的に言っている意味は分かるが、一般的な作業ではそこまで交換はしないと思う。そして、どこに争点があるのかは、「恐らく交換できるところは交換しといてくれ」といった注文に関して、その部品は「交換の必要性はない」といったそれ違い。個人的にはフロントマンの相手の要求を読み取るスキルが不足していたのではと思う。技術面での問題はないことを相談者も理解しているようなので、「相談があったことを先方に伝えるので、良く話し合って下さい」と伝え、先方工場長にも電話にて上記内容を伝えた。

ロックカーカバー整備作業時の注意

ロックカーカバー整備作業時に規定トルク以上となる増し締めをした場合、ロックカーカバーが変形しオイル漏れが発生するおそれがあります。ロックカーカバーの適切な点検整備をお願い致します。

■ 対象車種

- ・三菱パジェロミニ (H53A, H58A) • 日産キックス (H59A)

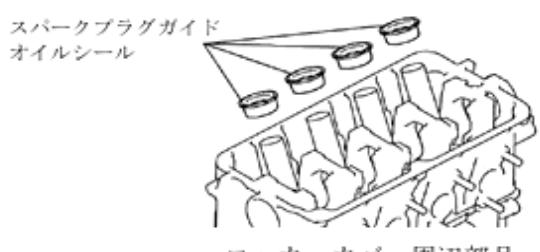
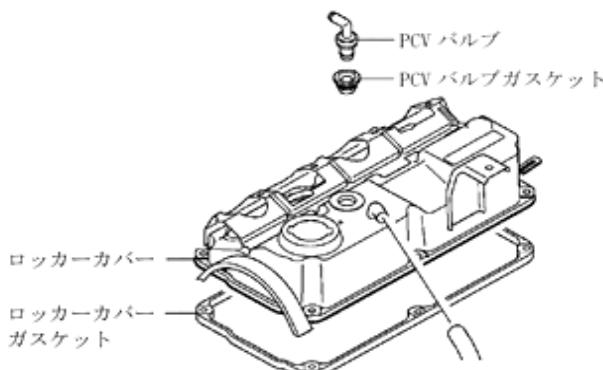
■ 整備作業時の注意事項

ロックカーカバーを脱着する整備作業をする際には、下記の取り付け要領に沿って実施して下さい。

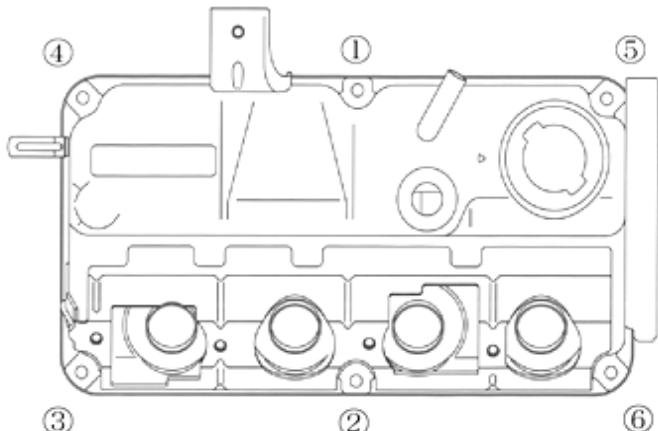
締め付け作業時は規定トルク以上となる増し締めをしないように注意して下さい。

[取り付け要領]

1. スパークプラグガイドオイルシール(再使用不可部品)をスパークプラグガイド上端面に着座するよう挿入して下さい。
- 2.
3. PCVバルブガスケット及びロックカーカバーガスケット(両部品共再使用不可)をロックカーカバー本体に組付けて下さい。
- 4.
5. ロックカーカバー締付けボルトを以下の手順(a~c)に従って、締付けを実施して下さい。
 - (a)手締めでボルト着座まで下図の締付け順序にて前箇所1回のみ締付ける(図:①~⑥)
 - (b)トルクレンチを使用し 2.0Nm で下図の締付け順序にて全箇所1回のみ締付ける(図:①~⑥)
 - (c)トルクレンチを使用し 3.5Nm で下図の締付け順序にて全箇所1回のみ締付ける(図:①~⑥)



丸付き数字は締付け順序を示す。
(①→②→③→④→⑤→⑥)



締付け順序(ロックカーカバー上面視)

[備考]

・ロッカーカバーとシリンダーヘッドの合わせ部からオイル漏れが発生している場合は、ロッカーカバーが変形している可能性が高いためロッカーカバーとガスケットのセット及び再使用不可部品(PCVバルブガスケット、スパークプラグガイドオイルシール)を交換して下さい。(下表参照)

部品名称	部品番号(三菱)	部品番号(日産)	数量
ロッカーカバー	セットにして設定。 ター車:MR988845 ターボ車以外:MD364285	13264-6A00B	1
ロッカーカバーガスケット		13270-6A01A	
PCVバルブガスケット	1057A033	11026-6A00A	1
スパークプラグガイドオイルシール	MD198128	13212-6A0A3	4

・補用品のロッカーカバーにはラベル類の貼り付けがありません。車両別によって新品のロッカーカバーにラベルの貼付をお願いします。

「タイミングベルトメンテナンスラベル」 部品番号 三菱:MD310246 日産: 13099-6A0A0

「コーチョンラベル(スパークプラグ脱着作業時の注意を喚起するもの)(※1)」 部品番号 MD330522

※1 日産キックスに、コーチョンラベルの設定はありません。